日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013.10.08

No.13-024

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

9 月 26 日乗員東京高裁参加報告

9 月 26 日乗員の第 4 回口頭弁論が東京高等裁判所で行われました。

当日は、台風の余波の中、風と強い雨の中で高裁前の宣伝行動が支援者を含めた 200 名参加で行われた後、支援者の声援を受けて原告団は高裁へ入っていきました。

裁判では、三星乗員組合執行委員と山口原告団長の証人尋問が行われました。
三星執行委員は、整理解雇が行われた時点で会社更生法の削減人員数に達していた事実や乗員組合に対する不当労働行為事件（東京労働委員会で命令済み）等について証言しました。

山口原告団長は、会社が削減目標に達成していたにも拘らず組合活動の中心的な機長を解雇対象者に絞り込んで解雇した事実、年齢の高さ（経験を積んだベテラン乗員が対象）だけを基準とした解雇が安全を脅かすと証言しました。

会社側の弁護士による反対尋問の後、組合原告側から 3 人の原告証人の尋問追加が要請されましたが、後日の進行協議ですべて却下されました。
次回乗員裁判期日は後日 12 月 26 日午前に決められました。詳細な時間は未定です。

報告集会でも、証人を始め担当弁護士や支援者から力強い報告と支援の発言が有りました。

詳細

9 月 26 日乗員第四回高裁詳細は別途掲載します

9 月 12 日客室第四回高裁関連

原告団ニュース　316 号　　317 号　　318 号

今後の日程

10 月 25 日（金）

決起集会

文京シビックホール

18 時開場・18 時 30 分開会

12 月 24 日（火）

控訴審　客室乗務員 第 5 回最終弁論予定

東京高裁 101 号法廷

午前 10 時 30 分～101 号法廷

12 月 26 日（木）

控訴審　パイロット 第 5 回最終弁論予定

東京高裁 101 号法廷

午前　時間未定